

令和4年度第7回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和4年10月19日

召集場所 津野町役場 本庁2階 第1会議室

開 会 令和4年10月28日 午後4時30分

出席委員

1番：松岡 保宏、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、5番：田部 節男、
6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

欠席委員

2番：石川 幸久

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：川田 明男、池 大輔

議事日程

別紙のとおり

令和4年度第7回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和4年10月28日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
4	議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請書の審議について	
5	議案第3号	非農地証明願の審議について	
6	議案第4号	強化促進法の規定による申し出について	
7	その他		

開会 : 午後4時27分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員7名でございます。石川委員は所用により欠席です。

これより、令和4年度第7回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

3番 ^{おおち} ^{かつよし} 大地 勝義 委員、5番 ^{たべ} ^{せつお} 田部 節男 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議についてご説明いたします。
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は川村委員と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川村委員 : 譲受人の●● ●●さんですけど、87歳と高齢ですけど元気で生姜を作っていて、6ページの写真を見ていただくと、今回申請地の上の2段も●●さんが作っている生姜です。今回の申請地は、以前申請のあった場所のすぐ横で、ここも一緒に買うということで話をしたようです。もう準備もしますし、なんの問題も無いと思いますのでよろしくお願いします。

議長 : それでは番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書の審議についてご説明いたします。
(番号1朗読)

番号1は、令和4年10月7日に農業振興地域から除外されております。
番号1の農地区分は、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は 川村委員と山崎委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 : 10ページのとおり登記もできています。現地も本人の土地で隣地承諾もいらないということになっています。12ページが平面図、上の方から車も進入できます。平屋建ての家を建てるということで問題無いと思います。以上です。

議長 : それでは番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 議案第2号 番号1については、川村委員に関係する案件のため、川村委員には退席していただき、採決を行います。
それでは、川村委員は退席をお願いします。

(川村委員退席 午後4時34分)

よろしいですか、それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

川村委員を呼んでください。

(川村委員着席 午後4時35分)

川村委員に告知します。議案第2号 番号1は可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 非農地証明願の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 非農地証明願は2件です。
(番号1及び2朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1は大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 : 登記地目が田で現況が宅地になっている。約30年前に農地の上に施設ができています。それで現在非農地証明を申請してきた。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 番号2は田部委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

田部委員 : 本人には会えてないのですが、現地を確認ということで、写真を見ていただいたら、26ページですが、●●●の入り口から100mくらいの所の山腹にあると、まあ畑自体昔は作っておったようですが、現状作付けできるような状態ではないです。27ページの方は橋のもとで、前は川で、キウイが1本あります。色々木が生え、作付けできる状態ではなかったということがあります。以上で報告を終わります。

議長 : 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 議案第4号 強化促進法の規定による申し出について、を議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第4号 強化促進法の規定による申し出について説明いたします。
(番号1朗読)

番号1は再設定であります。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第4号 番号1は川村委員と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします

山崎委員 : 事務局から説明があったように再設定です。●● ●●さんは●●さんと親戚関係です。35ページの写真を見ていただけたらと思います。今も●●さんがお米を作っています。これからもお米を作るとのことです。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第4号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第7 その他の件について、を議題といたします。

事務局 : 11月6日の産業祭の割り当てについて (時間配置について説明)

11月24日～25日の徳島県視察研修について (内容説明)

高知県須崎農業振興センターとの意見交換会について (内容説明)

議長 : 特になければ11月の定例会の日程を決めたいと思います。事務局からは11月29日(火)とのことです。西庁で開催予定です。

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和4年度第7回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時7分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 3 番

署 名 委 員 5 番